

第1編 平成29年度決算の概要

I 概況

本書に収録した平成29年度決算における市町村数、一部事務組合数、財産区数、公営事業会計数及びこれらに係る決算規模は次のとおりである。

団体（会計）数及び決算規模の状況

| 団 体 （ 会 計 ） 区 分 | 団 体 （ 会 計 ） 数 | | 平 成 2 9 年 度 歳 入 歳 出 決 算 額 (単位：千円) | |
|-----------------|---------------|------|--------------------------------------|---------------|
| | 28年度 | 29年度 | 歳 入 | 歳 出 |
| 1 普通会計 | | | | |
| (1)市町村 | 59 | 59 | 1,236,195,924 | 1,166,076,066 |
| (2)一部事務組合 | 23 | 23 | 58,694,957 | 55,566,951 |
| (3)財産区 | 53 | 55 | 1,524,451 | 706,395 |
| 2 公営事業会計 | | | | |
| (1)収益事業会計 | 1 | 1 | 21,716,035 | 21,201,127 |
| (2)国民健康保険事業会計 | | | | |
| (7)事業勘定 | 59 | 59 | 254,280,014 | 241,174,251 |
| (4)直診勘定 | 13 | 13 | 2,050,601 | 1,972,666 |
| (3)老人保健医療事業会計 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (4)介護保険事業会計 | | | | |
| (7)保険事業勘定 | 59 | 59 | 185,397,883 | 180,213,241 |
| (4)介護サービス事業勘定 | 12 | 12 | 77,208 | 57,771 |
| (5)後期高齢者医療事業会計 | 59 | 59 | 20,686,339 | 20,543,531 |
| (6)交通災害共済事業会計 | 1 | 1 | 259,230 | 252,060 |

II 平成29年度市町村普通会計決算の概要

1 決算規模

県内市町村の普通会計決算額は、次のとおりである。

歳入 1兆2,361億9,592万4千円 (前年度 1兆3,898億3,839万6千円)

歳出 1兆1,660億7,606万6千円 (前年度 1兆3,255億1,462万2千円)

これを前年度と比べると、歳入が1,536億4,247万2千円、11.1%減、歳出が1,594億3,855万6千円、12.0%減となり歳入歳出決算額は、7年連続で1兆円を超えている。

決算額の増減率は、市部が歳入16.0%減、歳出16.9%減、町村部が歳入0.6%増、歳出0.1%減となっている。

なお、決算規模及びその増減率の推移は、第1表及び第2表のとおりである。

2 決算収支

歳入歳出差引額（形式収支）は、市町村計で 701 億 1,985 万 8 千円の黒字となっている。

これを市部及び町村部に分けてみると、市部は 409 億 113 万 6 千円の黒字（前年度 380 億 1,026 万 6 千円の黒字）、町村部は 292 億 1,852 万 2 千円の黒字（前年度 263 億 1,350 万 8 千円の黒字）となっており、昨年度に引き続き全団体が黒字となっている。

（1）実質収支

実質収支（歳入歳出差引額から明許繰越等のため翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額）は、市町村計で 438 億 3,490 万 9 千円の黒字（前年度 380 億 367 万 4 千円の黒字）となっている。

これを市部及び町村部に分けてみると、市部は 262 億 9,615 万 1 千円の黒字（前年度 231 億 9,599 万 1 千円の黒字）、町村部は 175 億 3,875 万 8 千円の黒字（前年度 148 億 768 万 3 千円の黒字）であり、黒字額は市部町村部共に前年度より増加している。なお、実質収支は前年度同様全団体が黒字になっている。

また、標準財政規模（地方公共団体の一般財源の標準規模）に対する実質収支額の割合（実質収支比率）は、8.6%（59 市町村の加重平均）となり、前年度から 1.2 ポイント上昇した。実質収支比率は、震災に係る財政措置の影響により高い数値になっている。

（2）単年度収支及び実質単年度収支

単年度収支（当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額）は、市町村計で 59 億 5,102 万 7 千円の黒字（前年度 53 億 5,835 万 9 千円の赤字）となった。

これを市部及び町村部に分けてみると、市部は 32 億 1,995 万 2 千円の黒字（前年度 64 億 9,332 万 9 千円の赤字）で、町村部は 27 億 3,107 万 5 千円の黒字（前年度 11 億 3,497 万円の黒字）となっている。なお、単年度収支の赤字団体は、市部は 4 団体、町村部は 20 団体となっている。

また、実質単年度収支（単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金からの取り崩し額を差し引いた額）は、市町村計で 41 億 5,164 万 5 千円の赤字（前年度 77 億 6,384 万 2 千円の赤字）となっている。これを市部及び町村部に分けてみると、市部は 38 億 4,337 万 7 千円の赤字（前年度 59 億 5,160 万 7 千円の赤字）、町村部は 3 億 826 万 8 千円の赤字（前年度 18 億 1,224 万 2 千円の赤字）となっている。実質単年度収支の赤字団体は、市部で 6 団体、町村部で 27 団体となっている。

なお、実質収支等の決算収支の推移は第 3 表及び第 1 図のとおりである。

3 歳入

歳入総額は、1 兆 2,361 億 9,592 万 4 千円で（前年度 1 兆 3,898 億 3,839 万 6 千円）に比べて、1,536 億 4,247 万 2 千円、11.1%の減となり、前年度の増減率（3.6%減）より 7.5 ポイント下回った。

歳入の主なものは、

| | | | |
|-------|-----------------|-------------------|--------|
| 地方税 | 2,625億9,102万円 | （構成比21.2%、対前年度増減率 | 1.4%） |
| 地方交付税 | 2,445億4,481万8千円 | （構成比19.8%、対前年度増減率 | 0.0%） |
| 国庫支出金 | 1,785億2,991万6千円 | （構成比14.4%、対前年度増減率 | 0.2%） |
| 地方債 | 774億3,256万1千円 | （構成比 6.3%、対前年度増減率 | ▲2.1%） |

となっており、これらの4科目で歳入総額の61.7%を占めている。

また、対前年度増減率の大きい科目は、増加科目では、株式等譲渡所得割交付金が107.2%増、利子割交付金が52.2%増、自動車取得税交付金が40.7%増などとなっている。一方、減少科目では、県支出金が44.1%減、ゴルフ場利用税交付金が27.2%減、繰越金が15.7%減などとなっている。

なお、歳入決算額の構成比の推移は第2図のとおりである。

(1) 地方税

地方税の決算額は2,625億9,102万円で、前年度(2,589億3,660万7千円)と比べて36億5,441万3千円、1.4%の増となっている。増減率は、前年度(0.1%減)より1.5ポイント上回っており、地方財政計画における地方税の増減率(0.9%増)との比較でも0.5ポイント上回っている。

また、歳入総額に占める割合は、前年度の18.6%から21.2%へと増加している。

地方税のうち主要税目である市町村民税及び固定資産税の対前年度増減率をみると、市町村民税のうち個人分は、均等割が0.8%増(前年度0.4%増)、所得割は2.7%増(前年度1.6%増)となっている。法人分については、均等割が1.7%増(前年度1.0%増)、法人税割は0.9%増(前年度16.9%減)となっている。また、固定資産税は純固定資産税が1.7%増(前年度1.0%増)、交付金が4.8%増(前年度1.1%増)となり、普通税全体では1.4%増(前年度0.3%減)となり、増減率では前年度との比較で1.7ポイント上回っている。

次に、目的税では、入湯税が1.1%増(前年度2.9%減)、事業所税が0.6%減(前年度2.6%増)、都市計画税は1.9%増(前年度2.2%増)となり、全体では1.1%増(前年度2.0%増)、増減率では前年度を0.9ポイント下回っている。

税目毎の構成比では、固定資産税43.8%(前年度43.6%)、市町村民税43.3%(前年度43.0%)、市町村たばこ税5.7%(前年度6.3%)の順になっている。また、地方税が増加した主な要因としては景気回復及び新築家屋の増等に伴い、市町村民税及び固定資産税が増加したこと等による。

なお、税目毎の構成比は第3図のとおりである。

(2) 地方交付税

地方交付税の決算額は2,445億4,481万8千円で、前年度(2,445億3,696万4千円)と比べて785万4千円、0.1%の増(前年度8.1%減)となっている。

これを普通交付税、特別交付税及び震災復興特別交付税に分けてみると、普通交付税は1,706億6,693万9千円で、前年度(1,785億4,658万1千円)と比べて78億7,964万2千円、4.4%の減、特別交付税は194億6,431万円で、前年度(193億2,246万9千円)と比べて1億4,184万1千円、0.7%の増、震災復興特別交付税は、544億1,356万9千円で、前年度(466億6,791万4千円)と比べて77億4,565万5千円、16.6%の増となっている。

また、地方交付税を市部及び町村部に分けてみると、市部で1.2%減、町村部で1.6%増となっている。

地方交付税は、普通交付税が減少したものの、特別交付税や震災復興特別交付税が増加し、前年度と比較して、ほぼ横ばいとなっている。

なお、普通交付税の不交付団体は、広野町及び大熊町の2団体となっている。

(3) 国庫支出金

国庫支出金の決算額は1,785億2,991万6千円となっており、前年度(1,781億40万6千円)に比べて4億2,951万円、0.2%増加している。

国庫支出金の主な内訳をみると、児童手当等交付金が201億1,612万3千円で、前年度(206億197万6千円)に比べて4億8,585万3千円、2.4%の減となっており、東日本大震災復興交付金は28億2,644万5千円で、65.6%の増、社会資本整備総合交付金は159億1,655万8千円で、前年度(162億2,878万4千円)に比べて3億1,222万6千円、1.9%の減などとなっている。

(4) 県支出金

県支出金の決算額は1,984億329万4千円で、前年度(3,547億5,792万2千円)と比べると1,563億5,462万8千円、44.1%減少しており、その主な要因は普通建設事業費支出金や災害復旧事業費支出金等の減による。

なお、県支出金の内訳は、国庫財源に伴い県の予算を通じて市町村に支出される間接補助金が84.0%(前年度91.8%)を占め、県の単独施策によるものは16.0%(前年度8.1%)となっている。

(5) 地方債

地方債の決算額は774億3,256万1千円で、前年度(790億6,773万5千円)に比べると16億3,517万4千円、2.1%減少した。

主な内訳では、臨時財政対策債が283億9,488万1千円(地方債発行額の36.7%)と最も多くなっている。

なお、地方債依存度(地方債の歳入総額に占める割合)は6.3%となり、前年度(5.7%)より0.6ポイント上回ることとなった。

(6) 歳入の構造

以上の結果、一般財源(地方税・地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・ゴルフ場利用税交付金・自動車取得税交付金、地方特例交付金及び地方交付税の合計)は、歳入総額の増減率11.1%減(前年度3.6%減)を上回る1.3%増(前年度4.6%減)となっている。

また、歳入総額に占める一般財源の割合は45.1%となり、前年度(39.6%)よりも5.5ポイント上回っている。これを市部及び町村部に分けてみると、市部では46.7%と前年度(38.9%)より7.8ポイント上回り、町村部では41.9%と前年度(41.2%)から0.7ポイント上回っている。

なお、一般財源に臨時財政対策債発行額を加えると、歳入総額に占める割合は47.4%となり、前年度(41.5%)を5.9ポイント上回る結果となった。

歳入を自主財源(地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入の合計)と依存財源に分けた場合、自主財源の歳入総額に占める割合は39.4%となり、前年度(35.0%)よりも4.4ポイント上回っている。これを市部及び町村部に分けてみると、市部では41.6%と前年度(36.0%)を5.6ポイント上回り、町村部では、自主財源が34.8%と前年度(32.5%)よりも2.3ポイント上回っている。その理由としては、地方税及び地方消費税交付金の増加、県支出金である普通建設事業費支出金の減少によるものと考えられる。

なお、一般財源及び自主財源の状況は第4表及び第4図のとおりである。

4 歳出

歳出総額は1兆1,660億7,606万6千円で、前年度(1兆3,255億1,462万2千円)に比べて1,594億3,855万6千円、12.0%の減少となり、前年度の増減率(3.0%減)より9.0ポイント下回った。

(1) 性質別歳出の状況

歳出のうち、義務的経費(人件費、扶助費及び公債費の合計)は、3,557億1,053万5千円で、前年度(3,537億7,041万8千円)と比べると19億4,011万7千円、0.5%増加しており、前年度の増減率(0.9%増)を0.4ポイント下回った。その内訳をみると、扶助費で前年度比0.4%増、人件費で前年度比0.6%増、公債費で前年度比0.7%増となっている。なお、義務的経費の歳出総額に占める割合は30.5%と前年度(26.7%)よりも3.8ポイント上回っている。

投資的経費(普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計)は2,393億9,097万1千円で、前年度(2,605億9,839万7千円)に比べると212億742万6千円、8.1%減となっている。これは、前年度に比べて普通建設事業費が5.2%減(109億9,154万5千円の減)、災害復旧事業費が21.1%減少(102億1,588万1千円の減)となったためである。なお、投資的経費の歳出総額に占める割合は20.5%と前年度(19.7%)よりも0.8ポイント上回り、前年度に引き続き義務的経費の構成比(30.5%)を下回っている。

義務的経費及び投資的経費を除くその他の経費では、区分順に、物件費が2,264億9,325万2千円で前年度(3,796億6,366万5千円)に比べると1,531億7,041万3千円の40.3%減、維持補修費が177億424万円で前年度(164億5,286万5千円)に比べると12億5,137万5千円の7.6%増、補助費等が1,141億7,356万2千円で前年度(1,108億9,240万7千円)に比べると32億8,115万5千円の3.0%増、積立金が1,040億5,775万3千円で前年度(927億114万8千円)に比べると113億5,660万5千円の12.3%増、投資及び出資金が54億6,151万4千円で前年度(51億6,291万1千円)と比べると2億9,860万3千円の5.8%増、貸付金が132億258万7千円で前年度(147億4,668万7千円)に比べると15億4,410万円の10.5%減、繰出金が898億8,165万2千円で前年度(915億2,612万4千円)に比べると16億4,447万2千円の1.8%減、繰上充用金は前年度同様0千円となっている。

なお、性質別歳出決算額構成比の状況は第5図、義務的経費及び投資的経費の状況は第5表及び第6図のとおりである。

ア 人件費

人件費の決算額は、1,313億6,953万4千円で、前年度(1,306億2,416万5千円)に比べると7億4,536万9千円、0.6%増加している。また、歳出総額に占める人件費の割合は11.3%と前年度(9.9%)よりも1.4ポイント上回っている。

人件費の内訳は、職員給が874億4,768万3千円(人件費に占める割合は66.6%)、地方公務員共済組合等負担金が193億6,936万1千円(同14.7%)、退職金が125億9,394万2千円(同9.5%)等となっている。人件費が増加した主な要因は、職員給等の増加が挙げられる。

イ 扶助費

扶助費の決算額は1,423億2,475万4千円で、前年度（1,417億1,954万円）と比べると増減率では0.4%の増となり、前年度（6.8%増）を6.4ポイント下回った。

扶助費の97.0%は民生費が占めているが、その内訳は児童福祉費が715億8,524万6千円（扶助費に占める割合は50.3%）、社会福祉費が391億3,746万1千円（同27.5%）、生活保護費が238億2,496万6千円（同16.7%）と、この3科目で扶助費全体の94.5%となっている。また、災害救助費が4億5,195万3千円（同0.3%）となり、前年度（7億5,901万1千円）と比べると3億705万8千円、40.5%減となっている。

ウ 公債費

公債費の決算額は820億1,624万7千円で、前年度（814億2,671万3千円）に比べると5億8,953万4千円、0.7%の増となっており、前年度（4.3%減）の増減率を5.0ポイント上回っている。

公債費の歳出総額に占める割合は、7.0%と前年度（6.1%）を0.9ポイント上回っている。

公債費の内訳は、地方債元金償還金が760億5,395万3千円（公債費に占める割合は92.7%）となっている。

エ 普通建設事業費と災害復旧事業費

普通建設事業費の決算額は2,011億3,217万7千円で、前年度（2,121億2,372万2千円）と比べると109億9,154万5千円、5.2%の減となっている。

また、普通建設事業費の歳出総額に占める割合は17.2%と前年度の16.0%と比べ1.2ポイント上回っている。このうち補助事業費は1,253億6,524万9千円で、前年度（1,362億1,367万7千円）と比べると108億4,842万8千円、8.0%減少し、単独事業は724億5,904万5千円で、前年度（732億6,513万2千円）と比べると8億608万7千円、1.1%減少している。これを市部及び町村部で分けてみると、市部では補助事業費が18.5%減、単独事業費が0.9%増となっている。また、町村部では補助事業費が8.4%増、単独事業費が4.7%減となっている。

なお、普通建設事業費における補助事業費の割合は62.3%（前年度64.2%）、単独事業費の割合は36.0%（前年度35.7%）となっており、5年連続で補助事業費が単独事業費を上回っている。

災害復旧事業費の決算額は、382億5,879万4千円で、前年度（484億7,467万5千円）と比べると102億1,588万1千円、21.1%の減少となり、市部で19.5%減、町村部では28.2%減となっている。

オ その他の経費

物件費は40.3%の減（前年度9.0%減）となっており、内訳では賃金が0.6%増、旅費が4.2%減、交際費が1.3%増、需用費が1.5%増、役務費が4.6%減、備品購入費が11.8%減、委託料が48.3%減少している。また、補助費等は3.0%増（前年度12.6%増）、積立金は12.3%増（前年度7.2%増）、投資及び出資金は5.8%増（前年度0.6%増）、繰出金は1.8%減（前年度11.5%減）となっている。

なお、義務的経費及び投資的経費を除いたその他の経費の増減率は19.7%減となっており、前年度（4.2%減）を15.5ポイント下回っている。また、歳出総額に占める割合は49.0%で、前年度（53.7%）を4.7ポイント下回っている。

(2) 目的別歳出の状況

歳出の主な目的別内訳をみると、構成比の高い順から、

| | | |
|-----|-----------------|----------------------------|
| 民生費 | 3,527億5,389万7千円 | (構成比 30.3%、対前年度増減率 ▲31.0%) |
| 総務費 | 2,113億4,344万6千円 | (構成比 18.1%、対前年度増減率 5.0%) |
| 土木費 | 1,341億1,489万5千円 | (構成比 11.5%、対前年度増減率 ▲4.8%) |
| 教育費 | 1,081億1,014万3千円 | (構成比 9.3%、対前年度増減率 ▲1.8%) |
| 衛生費 | 828億9,156万3千円 | (構成比 7.1%、対前年度増減率 3.1%) |
| 公債費 | 820億1,757万1千円 | (構成比 7.0%、対前年度増減率 0.7%) |

であり、民生費が前年度に引き続きトップとなった。

民生費については、住宅、農地等の除染関連事業の進捗による災害救助費が減少したこと等により減となっている。また、土木費については、復興事業や公営住宅改良整備等の進捗などにより減となっている。

一方、総務費については、福島再生加速交付金基金など復興関連基金への積立が増加したこと等により増となっている。

なお、目的別歳出決算額構成比の状況は、第7図のとおりである。

(3) 財政指標（経常収支比率等）

財政構造の弾力性を示す指標とされている経常収支比率（減収補填債特例分及び臨時財政対策債を地方税収入などと同様に経常的な一般財源等とする。）は 88.5%となり、前年度（87.5%）を 1.0 ポイント上回った。これは、人件費や経常的な物件費、扶助費等が増加した一方で、普通交付税等が減少したことがその理由として挙げられる。

また、減収補填債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた場合の経常収支比率は 93.8%となり、前年度（92.3%）を 1.5 ポイント上回った。その内訳（構成比）をみると、人件費分 24.4%（前年度 24.3%）、公債費分 16.0%（前年度 16.2%）となっている。

公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標である実質公債費比率（3カ年平均）は 6.8%で、全国加重平均（6.4%）を 0.4 ポイント上回っている。なお、地方債の発行に際し、知事の許可が必要となる実質公債費比率が 18%以上の団体は無い。

その他、地方債現在高倍率（地方債現在高の標準財政規模に対する割合）は 159.1%で、前年度（157.6%）を 1.5 ポイント上回っている。

また、積立金現在高比率（積立金現在高の標準財政規模に対する割合）は 115.9%で、前年度（113.2%）を 2.7 ポイント上回っている。

主な財政指標の傾向をみると、経常収支比率（減収補填債特例分（平成 18 年度までは減税補填債）、臨時税収補填債及び臨時財政対策債を一般財源に含む）については、やや悪化したものの、実質公債費比率については、平成 20 年度以降 10 年連続改善されている。

なお、経常収支比率及び実質公債費比率の推移は第 6 表のとおりである。

※1 平成 13 年度決算から経常収支比率の算出方法が変わり、分母の経常一般財源等に「減収補填債特例分（平成 18 年度までは減税補填債）」及び「臨時財政対策債」を加えている。また併せて「減収補填債特例分（平成 18 年度までは減税補填債）」及び「臨時財政対策債」を経常一般財源等から除いた経常収支比率も算出している。

※2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率の考え方との整合性をとるため、標準財政規模には平成19年度決算統計から臨時財政対策債発行可能額を加えた数値としている。

5 将来にわたる財政負担

(1) 地方債現在高

平成29年度末の地方債現在高は8,142億8,257万9千円で、前年度末現在高(8,129億2,848万2千円)よりも13億5,409万7千円、0.2%の増加となっている。平成29年度に新たに借り入れた金額は774億3,256万1千円(前年度790億6,773万5千円)で2.1%減となっており、平成29年度に償還した元利償還額は820億1,414万5千円(前年度814億2,259万8千円)で0.7%増となっている。

地方債現在高の増加額をみると、緊急防災減災事業債が62億4,923万3千円増と最も大きく、続いて旧市町村合併特例事業債が59億7,345万8千円増、過疎対策事業債が31億896万1千円の増加などとなっている。

地方債現在高の増加率を見ると、旧市町村合併推進事業債が567.1%増と最も大きく、公共施設最適化事業債が52.7%増、緊急防災・減災事業債が44.5%増などとなっている。

また、地方債現在高の構成比をみると、臨時財政対策債が43.5%と最も大きく、次に一般単独事業債が24.1%、過疎対策事業債が7.0%、教育・福祉施設等整備事業債が6.8%と続いている。

(2) 債務負担行為額

債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は746億1,869万9千円で、前年度(773億8,203万7千円)と比べると、27億6,333万8千円、3.6%減少している。

目的別にみると、物件の購入等に係るものが147億6,185万8千円(構成比19.8%)、債務保証、損失補償に係るものが1億861万3千円(同0.1%)、その他が597億4,822万8千円(同80.1%)となっている。なお、「その他」の内容は農林水産業や商工業等への利子補給に係るものなどである。

過去に設定した債務負担行為に基づく平成29年度の支出額は224億2,630万6千円で、前年度(1,136億3,875万7千円)と比べると、912億1,245万円、80.3%減少しており、これは歳出総額の1.7%(前年度8.3%)、を占めている。その財源内訳をみると、一般財源等が170億3,841万円(同76.0%)で最も大きく、次いでその他の財源が29億2,416万8千円(同13.0%)、国・県支出金が20億6,999万1千円(構成比9.2%)と続いている。

(3) 積立金現在高

平成 29 年度末の積立金現在高は 5,932 億 6,991 万 9 千円で、前年度末 (5,836 億 8,530 万 5 千円) と比べると、95 億 8,461 万 4 千円、1.6%増加している。その内訳をみると、年度間の財源調整を行うために積み立てる財政調整基金が 1,368 億 1,841 万 4 千円 (構成比 23.1%) で、前年度末 (1,442 億 6 万 2 千円) と比べると、73 億 8,164 万 8 千円、5.1%の減少、将来の地方債の償還に充てるために積み立てる減債基金が 351 億 3,026 万円 (構成比 5.9%) で、前年度末 (334 億 7,572 万 7 千円) と比べると、16 億 5,453 万 3 千円、4.9%の増加、公共施設建設等の特定目的に充てるために積み立てるその他の特定目的基金が 4,213 億 2,124 万 5 千円 (構成比 71.0%) で、前年度末 (4,060 億 951 万 6 千円) と比べると、153 億 1,172 万 9 千円、3.8%の増加となっている。これは、復興関連等の基金積立が増加したためである。

(4) 将来にわたる財政負担

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加えた額を標準財政規模で除した割合 (債務比率) は、前年度 (157.6%) を 1.5 ポイント上回る 159.1%となっている。

一方、地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた実質的な県内市町村の将来の財政負担は、平成 29 年度末で 2,956 億 3,135 万 9 千円、前年度末 (3,066 億 2,521 万 4 千円) と比べると 109 億 9,385 万 5 千円、3.6%減少している。なお、この額は平成 29 年度歳入総額の 23.9%に相当し、前年度 (22.1%) より 1.8 ポイント上回っている。

6 むすび

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故からの復旧・復興事業が進んでいく一方で平成 29 年度の県内市町村の財政状況 (普通会計) は依然として厳しい状況にある。その一方で、住民に最も身近で総合的な行政サービスを提供する地方公共団体である市町村の果たすべき役割はますます増大してきており、地方公共団体はこれまで以上に地域の個性や魅力を生かした特色ある地域づくりを自主的・主体的に進めていくことが求められている。

こうした中、地方行政が住民の負託に十分に応えるためには、

- ① 地方税等自主財源の充実確保に努めるとともに、分担金、負担金、使用料、手数料の受益者負担の適正化を図る等、長期的かつ安定的な財源の確保を図ること。
- ② 事務事業の積極的な見直しを実施し、行財政の簡素合理化と経費の節減に努め、行政運営の効率化を図ること。
- ③ 各種事業の実施に当たっては、中長期的な視点に立ち、市町村振興計画や財政計画等に基づいて計画的な執行に努めること。
- ④ 少子・高齢化、国際化、情報化等社会経済情勢の変化に対応し、新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した施策を総合的・機能的に展開できるよう組織・機構の見直しを図ること。

⑤ 財政構造が悪化している又は悪化の兆しのある団体については、財政の健全化に向けた計画の策定・見直しを行うなど、公営企業や第三セクター等を含めた財政構造の早期健全化を図り、新たな地方債借入や債務負担行為の設定を抑制すること。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率等が公表されることに加え、早期健全化基準等を超える団体は、財政健全化計画等の策定が義務づけられるなど、これまで以上に財政情報の透明化を図ることが求められており、行財政改革の着実な実行と適切なフォローによる歳入確保・歳出削減の努力が引き続き必要である。

さらに、「統一的な基準」による財務書類の整備により、分かりやすい財政情報の開示も求められるとともに、財政運営にあたっては一般会計や公営事業会計のほか、一部事務組合、土地開発公社及び第三セクターなどの財政状況を的確に把握し、将来にわたる健全な財政運営を総合的に予見・分析していくことが望まれる。